

## 令和7年度岡山県歯科保健対策協議会 議事概要

日 時：令和8年2月5日（木）13:30～15:00

場 所：ピュアリティまきび 千鳥

### 【議事（1）第3次岡山県歯科保健推進計画の推進状況について】

<事務局から説明>

委 員：子どものむし歯において、主に県北で未処置歯保有率が高いことなどの地域間格差について、どんな対策を行っているのか。

事務局：歯科医師会に相談しながら、未処置歯が多い市町村には、個別でフッ化物洗口の推進等を行っている。

委 員：県北から岡大への紹介患者は、重度の虫歯の児が多い印象がある。

### 【議事（2）令和7年度岡山県口腔衛生対策事業について】

### 【議事（3）令和8年度歯科保健の取り組みについて】

<事務局から説明>

委 員：昨年、フッ化物洗口を実施している新見市の小学校を見学した。県のモデル事業で使用しているフッ化物洗口剤のミラノールの味が気になるという児がいた。無味無臭の洗口剤であるオラブリスへの変更を検討する余地はあるか。

事務局：以前は、就学前の園では青りんご味のビーブランド、小学校ではミラノールを使用していた。R4年度のフッ化物洗口実践ガイド改定時に、ミラノールに統一した経緯がある。ミラノールのシナモン風味について、苦手な児がいるという意見は聞いている。今後さらに普及を目指して、他の洗口剤も含めて検討してまいりたい。

委 員：フッ化物洗口については、仕事の負担が増えるといった反対意見も聞かれるが、実際にサポートされている現場の先生方は、気にならないとおっしゃっていた。組織として聞こえてくる意見と、現場の意見には乖離があるかもしれない。子どものむし歯の地域格差について、このようなフッ化物洗口事業が、県北などのむし歯の多い地域で普及すればよいと思う。美作保健所の嘱託歯科医師をしている関係で、真庭地域で研修会を開催している。学校関係者や教育現場の方に引き続き説明をしていく。

委 員：生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業では、令和7、8年度は県立岡山聾学校を指定校とし、生活習慣の形成につながる歯・口の健康づくりと外傷防止の取組について研究を行っている。

例年、保健体育課関連事業として記載している歯科保健優良校表彰、歯科保健図画ポスターコンクールは、今年度から、県教育委員会は共催となったため記載していない。

委 員：令和7年度の事業として、おかやまマラソンでの歯科往診サポートセンターの周

知啓発があったが、8年度も行うのか。

県歯科医師会：今年度は、県歯科衛生士会にもご協力いただき、おかやまマラソンの県のブースに出展して普及啓発を行った。歯科衛生士会によるブラッシング指導等の保健活動もあわせて行った。ブースに立ち寄られる方は、マラソン参加者が多かったため、歯科医師会のスポーツサポート委員会と絡めて、普及啓発する形を考えていきたい。

#### 【議事（4）災害時の歯科保健について】

<事務局から説明>

委員：災害が起きると、物資が到達するまでの数日間は、自分で何か用意していないといけないが、災害用避難袋に、歯ブラシなどの口腔衛生用品もご準備いただくよう、県からも普及啓発してもらいたい。

東日本大震災で災害対応された先生に話を聞いたところによると、物資が届くようになると、歯ブラシは比較的早く揃うが、歯磨剤は届きにくいようだ。歯科衛生士の話では、避難所を回る際の器具を運搬するケース等も、備えておいた方がよいとのことであった。

会長：西日本豪雨の際に、倉敷歯科医師会、吉備歯科医師会で対応したため、現場の状況をお伝えする。直後は、温泉の歯ブラシのような簡易のものはあふれているが、きちんとしたものはなかった。口腔衛生用品については、デンタルリンスも含めて、早急に日本歯科医師会から供給があり、岡山県については早い対応ができた。

<各団体から取組紹介>

【岡山県歯科医師会】 ※災害時における歯科保健対策のポイントを説明。

関係機関と協定を締結し、対応可能な体制を構築している。2011年東日本大震災、2018年西日本豪雨、2024年能登半島地震において、チームを派遣した。

県民の皆さんには、日頃から定期受診し、口腔環境を整えておく備えをしてもらいたい。情報共有と連携の強化、人員と資源の確保等を課題として考えている。

【岡山県歯科衛生士会】

歯科衛生士会内に災害歯科保健部を設置し、理事を置き、災害対策に力を入れている。日本歯科衛生士会のロジスティクス研修を修了し、災害歯科衛生士として登録した者が県内に38名いる。

実際に被災地で災害対応を行った歯科衛生士を講師として、各支部で、県歯科衛生士会独自の研修も行っている。「災害バッグ」を準備し、定期的に点検を行い、災害時に迅速な対応ができるよう努めている。備えが大事。

会長：歯科医師会に予算がおりて、資材と車両が準備できたところである。災害対応の指導ができるようなアドバンス研修を受けた歯科医師が県内に7～8人いる。19の地区歯科医師会にそれぞれ割り振って、各地区で研修をやっている。歯科医師の中にも温度差があるものの、いつどこで起こっても、対応できるよ

う津山、倉敷も含め、体制を整えていきたい。医師会から御示唆いただけないか。  
オブザーバー：災害時の歯科の役割を強く認識した。医療の方でも、災害時の歯科との連携について、改めて考えてみたいと思う。災害時で一番大切なことは情報。情報の共有について、しっかり協力していきたい。

会 長：発災時、JMAT がまず被災地に入り、その後数日で歯科のアセスメントが入ることになる。今後ともご指導お願いしたい。

オブザーバー：当初は、発災直後はDMAT で、その後 JMAT と考えられていた。実際は、DMAT 介入は24時間～48時間で、発災直後はやはり現地の JMAT で対応することになる。歯科も同じだと思う。大規模災害になると、外からの支援が入ってこない可能性もあるので、備えは大切だ。

会 長：医科歯科連携といえば、昨年度から糖尿病の医科歯科合同研修会が始まったところ。栄養士会や他の団体も含めて、顔が見える関係づくりをしていきたい。

オブザーバー：2月に糖尿病医科歯科合同研修会を予定している。資料1（成人期の歯科保健）で、歯周病と糖尿病の関係を知っている者の割合が5割ということだが、個人的には低いと感じる。医科と歯科が協力して、増やせるとよい。

### 【その他】

委 員：予防は医療保険対象外だが、定期的な歯科健診は、医療保険を利用できるのか。「けんしん」という言葉の説明を、事務局にお願いしたい。

自身の経験で、歯には自信があって自費健診のつもりで受診したところ、歯周ポケットが深くて歯周疾患があるとの指摘を受け、医療保険で治療していただいた。歯ぐきから出血したなどの症状でためらうことなく歯科医院に飛び込んで、その後、必要な歯科受診を継続すれば、一生お口でおいしく食べられる口が保てるのか。本日は、愛育委員さんや栄養委員さんもお出席いただいているので、歯科医師の先生から、何かアドバイスがあればお願いしたい。

事務局：成人の歯周病検診は、市町村で実施しているもので、医療保険対象外。資料1（高齢期の歯科保健）で示しているのは、自治体実施と、かかりつけ歯科でのメンテナンスの両方を含んでいる。どちらに関わらず、1年に1度は専門家によるお口のチェックを受けていただく国民皆歯科健診を目指している。

会 長：健康には、「歯科」も重要なパートを占めている。糖尿病と歯周病の関係は、相互の治療が奏功するとききちんとしたエビデンスもあるので、県民、医科、行政にも広く認識してほしい。

ただ、メンテナンスに行っていたから、一生自分の歯で食べられると確約されるわけではない。あくまで私見だが、むし歯や歯周病の歯科疾患の他にも、咬み合わせや社会生活のストレス、機能面など様々な要因がある。それも含めた、歯科とのかかわりを持っていただくことが、国民の皆さんにとって大切で、歯科から様々な提案ができるし、健康維持には重要だと考えている。

委 員：歯ぐきから出血するなど気になることがあれば、きちんと受診して、その後必要に応じて定期受診などをした方がいいということで、お口の健康の普及啓発をしていきたい。

オブザーバー：こどもにむし歯があるが治療に連れて行かない親など、歯科健診で虐待が

疑われるケースもあると思う。学校や歯科医師から、そのような場合の対応やアドバイスはあるか。

委員：学校歯科健診で受診が必要な場合は、定期的に、養護教諭から受診勧奨している。各家庭によってさまざまな事情があるが、虐待など違う原因が考えられる場合は、学校から専門機関に相談するような流れがある。

委員：口腔崩壊は、虐待の重要なサインのひとつと認識している。虐待が疑われる場合は、市町村や児童相談所に通報する選択肢がある。場合によっては母子保健担当も含めて対応にあたっている。

会長：今は、学校健診でむし菌のある児は少ないが、ネグレクトを疑うケースはある。そのような場合は、学校にお願いしている。学校健診に来られない児は、もっとひどい状況かもしれないが、歯科医師会として、そこまで介入することはできない。

委員：幼児健診等の未受診児は、保健師や看護師から個別に連絡し、現状把握を行っており、どこの市町村でも力を入れているところ。その中で、虐待が疑われる事例もあり、個別対応している。

発達障害児など特性のある子どもは口の中の過敏があって、治療につながらないお子さんもいる。子どもの場合、動いて特に治療が難しいとか、成人でも、障害があるために通常の歯科にかかれず困っているという話も聞く。地域で、そういうニーズが増えてきていると感じているが、資料3、資料4でスペシャルニーズ歯科とあるように、県の方でも力を入れていくということか。

事務局：県としては、そういったニーズがあることも認識しており、県歯科医師会や岡大、そのほかの関係機関と協議を深めるなど、来年度からの予算化に向け取り組んでいる。今後も協議を継続し、よりよい体制を作りたいと考えている。

一方で、スペシャルニーズのある人が困っているという声は聞こえてこないという意見が一部にある。なかなか歯科にかかれず、待機が長くて困っているというなどの声があれば、県をはじめ、関係機関に届けていただきたい。

会長：障害のある方やご家族がどこの歯科にかかればいいのか、そこからどうやって高次歯科医療機関につなげていけるのか。そういった問題を解決できるよう行政と組織の協議会の中で早急に立ち上げて進めていきたい。

閉会